

糸魚川市公共施設等総合管理指針

個別計画

分類：医療施設（診療所）

第1 医療施設（診療所） （健康増進課）

平成31年2月 策定

令和6年3月 改訂

第 1 医療施設（診療所）

1 施設一覧

(1) 施設総括表（令和 5 年 4 月 1 日現在）

区分	施設数	経過年数別の施設数					
		～10 年	～20 年	～30 年	～40 年	～50 年	51 年～
医療施設	5	2	1		2		

(2) 施設の詳細（令和 5 年 4 月 1 日現在）

施設名称	代表所在地	設置年 (経過年数)	延床面積 ㎡	構造	階層
能生国民健康保険診療所	大沢 401-2	2014 H26 (9)	939.33	鉄骨造	2
こころの総合ケアセンター	南寺町 1-1-6	2006 H18 (17)	1,375.52	鉄骨造	2
平岩診療所	山之坊 2699-1	1991 H03 (32)	51.99	木造	1
小滝診療所	小滝 5231	1985 S60 (38)	52.48	コンクリート造	1
根知診療所	和泉 356	2019 R01 (4)	49.12	木造	1

2 現状と課題

(1) これまでの施設整備規模、配置状況

① 設置経過

能生国民健康保険診療所は、地域住民の医療の普及を図るため、昭和 55 年に開業し、老朽化に伴う改築を平成 26 年に行っている。

こころの総合ケアセンターは、横町地区にあった市内で唯一の精神科（民間）を存続するため、精神科治療ケアを中心とする医療・保健・福祉を一体的に提供する総合的なケアセンターとして平成 18 年に整備した。

平岩診療所は、大所地区で民間医師が開設していた診療所を利用し、昭和 56 年に市の診療所として開設の届出を行った。

その後、平成元年に山之坊の旧保育所跡に移転したが、平成 3 年に一般国道 148 号の改良工事に伴い、現在の場所に新設移転している。

小滝診療所は、民間医師が開設していた診療所を、昭和 56 年に市の診療所として開設の届出を行った。施設の老朽化に伴い、昭和 60 年に現在の場所に新設した。

根知診療所は、民間診療所の閉所により平成 10 年から施設を借り上げ、市の診療所として開設した。

施設の老朽化とバリアフリー解消等のため、平成 30 年度に根知地区公民館の西側隣接地に移転整備し、令和元年度から運用を開始した。

② 整備規模

能生国民健康保険診療所及びこころの総合ケアセンターは、概ね 1,000 m²前後の診療所として整備している。

平岩、小滝の各診療所は、いずれも民間の診療所を引き継いだ経過があり、概ね 60 m²の小規模型となっている。

移転整備した根知診療所は、概ね 50 m²となっている。

③ 配置状況

能生国民健康保険診療所は、能生地域の中核医療機関として、配置は 1 か所である。

こころの総合ケアセンターは、精神科として全市で 1 か所（糸魚川地域）の配置とし、糸魚川駅周辺に設置している。

その他の診療所は、糸魚川地域の中山間地域に配置している。

青海地域においては、合併以前から医療施設は配置されていない。

(2) 利用状況

能生国民健康保険診療所については、年間約 10,000 人が利用している。

こころの総合ケアセンターのうち、相談室や交流ホールも定期的に利用されている。

こころの総合ケアセンター利用者数（診療所の受診者を除く）（単位：人）

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
相談室	29	25	24	23	22	20	21	18	20	20	30	32	284
交流ホール	62	79	69	67	59	54	43	49	27	102	98	87	796
計	91	104	93	90	81	74	64	67	47	122	128	119	1,080

※こころの総合ケアセンターは平成 18 年度から稼働。

小滝診療所・根知診療所は、月に 10 名程度、平岩診療所 2 名程度の利用である。

(3) 課題

それぞれ状況が異なり、以下の課題がある。

ア 能生国民健康保険診療所は、利用者の確保と、MRI^{※1}や CT^{※2}の利用促進

※1 MRI 磁器とコンピュータによる全身断層撮影法に向けた取り組みが必要である。

イ こころの総合ケアセンターは、診療所における常勤医師の確保である。

ウ その他診療所は、利用者の確保と診療体制の維持である。

※2 CT 弱X線によるコンピュータ断層撮影

3 分析と評価

(1) 総合管理指針による分析と評価

能生国民健康保険診療所は、能生地域の中心医療機関として、こころの総合ケアセンターは、市内唯一の精神科として、その他の診療所は中山間地の高齢者を守る大切な機関として、それぞれの役割を果たしており、設置目的に合致している。

(2) まちづくりとの関係

診療所については、直接的なまちづくりとの関係性は薄いと言える。

しかしながら、災害時をはじめとする緊急時には、地域における医療施設として生命を守る拠点となり、まちの存続に大きく貢献する施設であると言える。

(3) 利用者の動向

能生国民健康保険診療所の利用者は、人口減少が進むものの、同時に高齢化が進んでいるため、数年は年間 10,000 人前後で横ばいと推測するが、人口減とともに微減傾向にあると分析する。

こころの総合ケアセンター精神科は、人口減少が進むものの、精神疾患が増加する傾向にあり、当面、年間 12,000 人前後で横ばいと推測する。

その他診療所は、人口減少が大きく、同時に利用者数も減少する。

4 整備方針

(1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

基幹的な診療所は、適正規模を約 1,000 m²としている。

こころの総合ケアセンターは精神科治療ケアを中心としながら、医療・保健・福祉を一体的に提供し、市内に 1 施設として精神科を維持していく。

その他医療施設については、身近な医療提供体制の維持を図るため、大きく状況が変化するまで、現状を維持していく。

(2) 整備に関する基本的考え方

地域医療を守るため、適正な管理により施設の長寿命化を最大限に図り、必要な施設整備を行うこととする。

施設整備にあたっては、バリアフリーなど、利用者の利便性及び安全性の確保を図り、受診しやすい環境づくりに努めることとする。

5 対策の優先順位の考え方

原則として施設点検の結果及び築後経過年数から優先順位を判断する。なお、それだけでは順位付けが難しい場合、施設利用状況や防災機能（避難所指定）などその他情報も考慮し、総合的に判断する。

VI 個別施設の状態等

施設名	劣化の状況					特記事項等
	屋上 屋根	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
能生国民健康保険診療所	A	A	A	A	A	
こころの総合ケアセンター	A	A	A	A	D	空調設備
平岩診療所	A	B	B	B	B	
小滝診療所	A	A	B	B	B	
根知診療所	A	A	A	A	A	

(A 概ね良好 B 部分的に劣化 C 広範囲に劣化 D 広範囲に著しい劣化)

7 令和元年度から令和10年度までの検討計画

- ・計画期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間とする。

単位：千円

スケジュール						
年度	R1 ~ R5	R6	R7	R8	R9	R10
内容		GHP エアコン更新 の検討 (こころの総合 ケアセンター)				
計						